

新潟県地域防災計画の見直しと平成24年度原子力防災訓練の実施結果について

新潟県

1 平成24年度原子力防災訓練

見直し後の地域防災計画に基づき、広域避難時の県、市町村及び関係機関との連携や災害情報等の住民への伝達など避難対応の基本的な手順を確認するため、平成25年3月23日（土）に実働訓練を実施しました。

(1) 訓練内容

① 住民避難訓練

柏崎市のおおむね半径5km圏及び刈羽村の住民が、緊急速報メール等の情報を得て、バス等で30km圏外に広域避難を実施

ア 参加者数 : 約400人

イ 避難先 : 新発田市、糸魚川市、湯沢町

② 情報伝達訓練

全市町村を対象とした電話やFAXでの情報伝達を実施

③ 本部運営訓練

県庁、柏崎市役所、刈羽村役場及び柏崎刈羽原子力防災センターでの災害対策本部の運営を実施

④ 緊急時モニタリング訓練

ア 新たに設置したモニタリングポストを利用し、監視体制を強化

イ 気象情報をもとに、可搬型測定機器やモニタリング車により放射線量を測定

④ スクリーニング訓練

避難経路上のサービスエリアなどで、避難住民の身体汚染の状況を確認

⑥ 被ばく患者搬送訓練

発電所内で負傷し汚染した患者を、柏崎市消防本部の救急車で柏崎総合医療センターへ搬送

(2) 防災訓練の検証

現在アンケートの集計などをすすめておりますが、今回の訓練から、今後検討し改善すべき点がいくつかわかりました。主な項目は以下のとおりです。なお、今後は訓練の検証結果を踏まえ、関係機関と協議のうえさらに効果的な訓練になるよう検討を加えていきます。

① 住民への情報伝達

県内全域の住民への事故・避難情報等の的確な伝達 等

② 広域避難の調整

交通情報、天候等を踏まえた、より現実的な避難調整の在り方 等

③ 住民や業務従事者の安全対策

安定ヨウ素剤の配布、服用 等

④ 避難困難者への対応

要援護者の避難状況の確認の仕組み 等

2 地域防災計画の見直し

福島第一原子力発電所の事故の実態は、従来の防災計画が想定している事態との乖離が大きく、県民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するため、平成24年8月に以下の点をポイントにして見直しを行いました。

(1) 防災対策の広域展開

① 県内全域における原子力防災対策の実施

防災対策エリアを県内全域まで拡大し、発電所からの距離に応じて防災対策を実施

② 広域的な環境放射線モニタリング体制の確保

モニタリング設備の広域配置や、代替電源車等の確保による緊急時モニタリング体制の充実

③ 緊急被ばく医療対策の広域拡大

緊急被ばく医療対策の追加や、安定ヨウ素剤の分散備蓄、緊急被ばく医療対策の拡大実施

(2) 実効性ある避難対応

① 多様な避難手段を活用し、近隣県も視野に入れた広域避難の実施

ア 自家用車、バス、鉄道、船舶等、避難手段の確保策を含めた広域避難体制の整備
イ 即時避難区域・避難準備区域内は、30 km圏外への住民避難を実施し、近隣県への避難も想定

② 県による広域避難の調整・指示と受入市町村による避難所運営等

ア 広域避難を想定した知事による避難調整・避難指示や、市町村長による避難指示
イ 避難市町村ごとの受入市町村は、県が事前に候補地を選定した上でマッチング
ウ 初動期の避難所運営・避難者ケアは、受入市町村が実施
エ 避難所・屋内待避所については、必要に応じ、原子力災害に備えた機能を付加

(3) 平時からの備えの充実

① 実効性のある防災訓練の実施

地震やテロ攻撃に起因する原子力災害、広域避難や住民参加など、想定・項目を工夫して訓練を実施し、第三者による事後評価を踏まえて内容を改善

② 防災研修の広域展開と平時からの防災知識の普及

県内全域において、市町村、消防機関、町内会等の防災リーダーを対象に研修を実施するほか、平常時から住民向けの原子力防災知識の普及に努める。